国際トレンディ

国際会計士連盟(IFAC) ニューヨーク理事会報告

国際会計士連盟 (IFAC: International Federation of Accountants) O 理事会1が2014年6月5日及び6日 にニューヨークにおいて開催された。 会議には、22名中21名(南アフリカ は欠席)のボード・メンバー及びテ クニカル・アドバイザー等が参加し た。なお、理事会には、日本から海 野 正専務理事(テクニカル・アド バイザー)及び筆者(ボード・メン バー)が出席した。以下、理事会の 概要等を報告する。

1 年会費の計算方法の見直し

定款見直しと並行して、加盟団体 の年会費の計算方法の見直しが検討 されてきたが、定款見直しについて は、2014年2月の臨時総会において 承認されており、残る年会費の計算 方法について事務局より新たな草案 が提示された。現行の年会費の計算 方法は、各国の国民総所得(GNI) と各加盟団体の正会員数を基礎に一 定の公式を用いて決定されている。 提案された新しい計算方法において は、各団体の会員からの会費収入の 1.5%にその他の収入の0.3%を加え たものが年会費となる。これは、各 団体の負担能力を考慮した上で、透 明性のある計算方法を目指したもの である。さらに、これには、各団体 の正会員1人当たり最低2.75ドル、 最低総額5,000ドルという従来と変 わらない下限のほかに、今回新たに、 正会員1人当たり最高25ドルから35 ドルの上限も設けられている。

これは、2014年2月の理事会にお いて公開草案として可決した計算方 法に、アウトリーチの結果を反映し て調整を施したものである。議論の 後、この草案を再度公開し、アウト リーチを行うことについて決議が行 われ、可決された。なお、計算方法 は3年後に見直しをすることも付け 加えられた。今後の予定として、こ の最終案について、2014年9月に再 度、臨時総会を開催して、総会の承 認を得ることとなった。

2 INTOSAIとのMoU

最高会計検査機関国際組織 (INTOSAI) との覚書 (MoU) 締結 によって、かねてから協力体制を築 いてきているが、今回、MoUを一 部変更し、更新することが提案され、 承認された。今回の変更で、かねて

から協力体制に含まれていた国際監 査・保証基準審議会(IAASB)と国 際公会計基準審議会 (IPSASB) に 加え、国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) が含まれることとなった。

IFAC理事会内の小委員会 3

理事会には、計画・財務委員会 (PFC)、ガバナンス委員会 (GA)、 監査委員会 (AC)、政策・規制アド バイザリー・グループ (PPRAG) の4つの小委員会があるが、それぞ れから活動状況が報告された。また、 監査委員会から現行の会計監査人と の監査契約を更新する旨の提案が示 され、承認された。

4 その他

- 2014年11月に開催される第19回 世界会計士会議(WCOA)ローマ 大会の開催準備の進捗状況が報告 された。
- 2018年の第20回WCOAは、オー ストラリアのシドニーで開催され ることに決まった(ただし、何ら かの理由でシドニーにおいて開催 できない場合は、韓国のソウルあ

るいはシンガポールにおいて開催 されることになる)。

- 6大国際監査ネットワークの集 まりであるGPPCの議長から、 GPPCの最近の活動状況について 説明があった。
- 次回の会議は、2014年9月4日 及び5日にニューヨークで開催さ れる予定である。また、それに先

立ち、9月3日に臨時総会も開催 される予定である。

(IFAC理事会ボード・メンバー 篠原 真)

〈注〉

1 日本、米国(2名)、英国(3 団体から2名)、アイルランド、 ドイツ、フランス、ノルディック

(北欧諸国の代表)、カナダ(2団 体から2名)、ブラジル、オース トラリア、ニュージーランド(会 長)、中国、インド、韓国、イン ドネシア、トルコ、南アフリカ、 ナイジェリア、ジャマイカの各団 体の代表から構成される。